

橋本創生 総合戦略

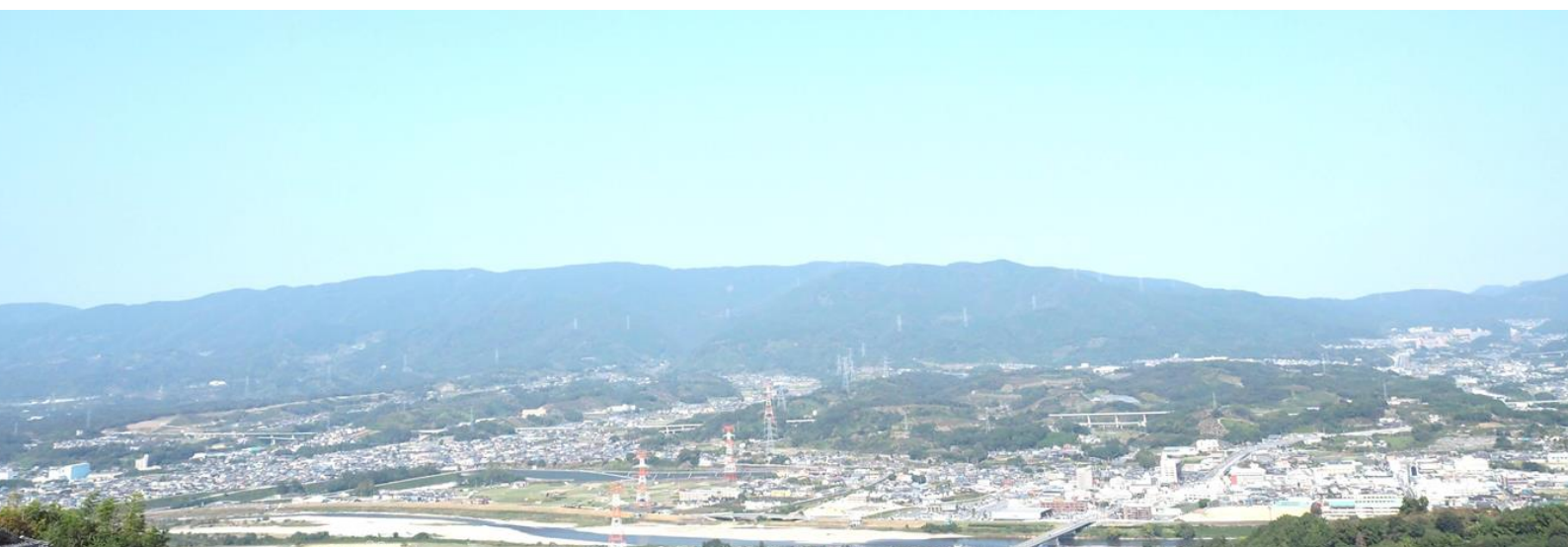
(2020(令和2)～2024(令和6)年度)

(令和2年3月策定)



hashimoto

橋本市



目 次

I 「橋本創生総合戦略（2015～2019年度）」の効果検証

II 基本的な考え方

- 1 計画策定の基本目標
- 2 計画の期間
- 3 計画の推進

III めざす姿と具体的な施策

基本目標 1 とともに創る：産業の振興と雇用を創出し定住できるまち

1. 賑わいと活力を創出する地域産業づくり
2. 雇用の創出と就労環境づくり
3. 充実した情報整備と魅力的なまちづくり

基本目標 2 とともに守る：安全・安心な暮らしを守り支えるまち

1. 安全・安心な暮らしと、生活の利便性を支える都市基盤づくり
2. 豊かな自然と暮らしが調和する生活環境づくり
3. 住み慣れた地域で安心して暮らせる持続可能な仕組みづくり

基本目標 3 とともに育てる：子どもから高齢者までともに育み学び合うまち

1. 一人ひとりの個性が尊重され思いやりのあるまちづくり
2. 妊娠・出産、子育てから教育まで切れ目のない支援とそれを支える地域づくり
3. 生涯にわたる生きがいづくりと心の豊かさを高めるまちづくり

I 「橋本創生総合戦略（2015～2019年度）」の効果検証

1 主な成果

(1) 主な成果

- ① 基本目標Ⅰ しごとをつくり安心して働けるようにする
 - 製竿師の育成人数：2名/5年 ⇒ 合計3名
 - 最終製品開発件数：5件/5年 ⇒ 合計26件
 - 農林水産物等加工食品新商品開発件数：5件/年 ⇒ 合計28件
 - ブランド米など、対象作物の販売額：令和元年度 1,200千円 ⇒ 6,000千円
 - 対象地農産物の作付増加面積：令和元年度 6反 ⇒ 37.5反
 - 進出協定締結社数：12社/5年 ⇒ 合計15社

- ② 基本目標Ⅱ 橋本市への新しい人の流れをつくる
 - コンシェルジュ制度を利用して移住した人：20名/5年 ⇒ 合計58名
 - 定住・移住サイトアクセス数：令和元年度 4,000件 ⇒ 10,900件
 - 住宅取得の補助制度があるために本市に転入した件数：
10件/年 ⇒ 合計157件
 - 適正に管理されるようになった空家等の件数：15件/5年 ⇒ 合計51件
 - 観光客入込数：令和元年度 130万人 ⇒ 約133万人
 - 駅前イベント観客数：100人/回 ⇒ 令和元年度 約650人/回

- ③ 基本目標Ⅲ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
 - 不妊治療を受けた回数：40回/年 ⇒ 令和元年度41回
 - 子育てサイトアクセス数：令和元年度 7,680件 ⇒ 8,900件
 - 家庭訪問のべ回数：30回/年 ⇒ 令和元年度107回
 - 男女共同参画事業者数：令和元年度 10件 ⇒ 21件

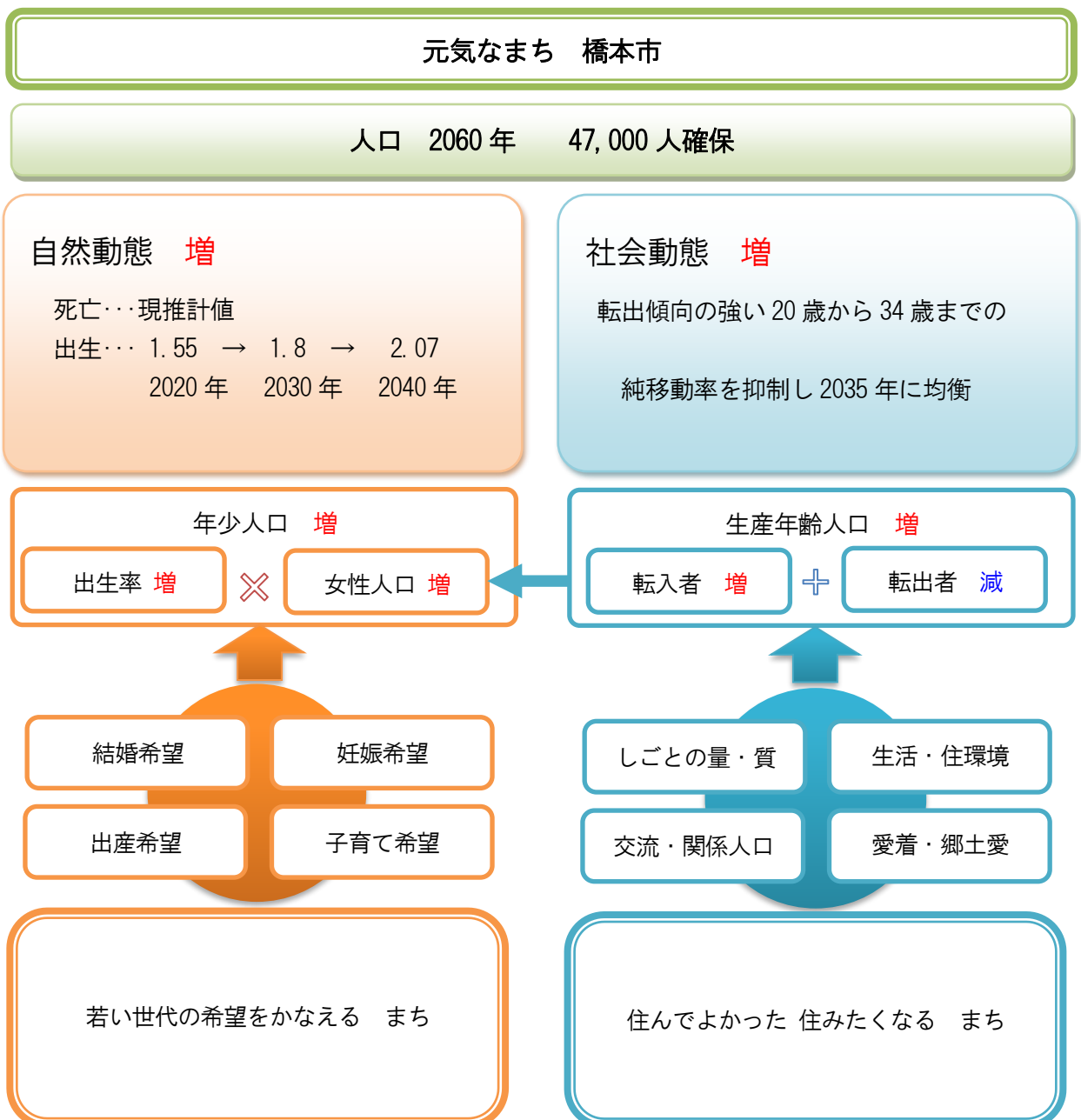
- ④ 基本目標Ⅳ 安全・安心な暮らしを支えるまちづくり
 - 市民提案型事業実施件数：5件/5年 ⇒ 合計183件
 - イベント参加者数（オープンデータ）：500名/5年 ⇒ 合計769名

Ⅱ 基本的な考え方

1 計画策定の基本目標

(1) 目指すべき将来の方向性

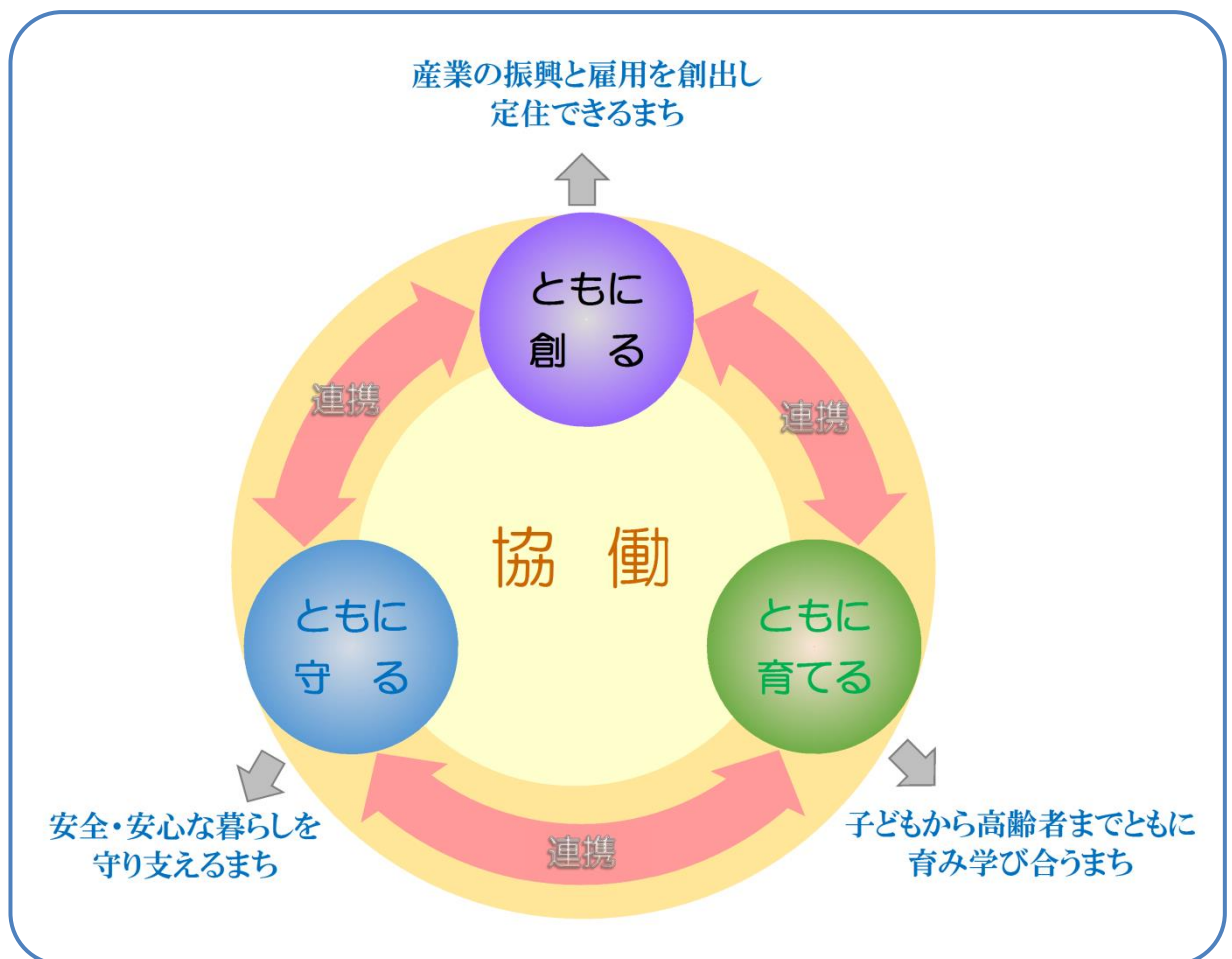
橋本市人口ビジョンで示したあるべき将来人口を達成するために、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育てなどの希望をかなえることで、出生率の向上及び女性人口の増加を図り、年少人口の増加を目指す。また、しごとの量・質の確保、生活・住環境の向上、交流人口の獲得、橋本市への愛着や郷土愛を育てるなど、住んでよかった、住みたくなる橋本市を創造することで、転入者の増加、転出者の抑制を図り、生産年齢人口の増加を目指す。



これら「若い世代の希望をかなえるまち」、「住んでよかった、住みたくなるまち」を目指し、人口減少にブレーキをかけ、持続的で活力のある橋本市の創生に取り組むため、以下の基本目標を設定します。

新たな市場と結びつく仕組みをつくるための『ともに創る 産業の振興と雇用を創出し定住できるまち』、健やかな暮らしを守り支える仕組みをつくるための『ともに守る 安全・安心な暮らしを守り支えるまち』、人が育ち学び合う仕組みをつくるための『ともに育てる 子どもから高齢者までともに育み学び合うまち』の3つを基本目標とします。

それぞれの目標には、その達成のために3つの政策を設けるとともに、政策間の連携強化を図ることで基本目標の達成をめざします。また、政策の実行にあたっては、市民との協働による施策の推進に取り組みます。



2 計画の期間

橋本創生総合戦略の計画期間は、令和2（2020）年度～令和6（2024）年度までの5年間とします。

3 計画推進の基本姿勢

（1）協働によるまちづくり

基本姿勢1：情報共有の推進

市民と行政がまちづくりの方向性を共有し、地域の課題や市の取り組みに関する相互理解を深めるため、市民と双方向の情報交流を進め、まちづくりへの市民の積極的な参画を促します。行政情報についてのわかりやすいコンテンツの作成、多様な手段での情報発信と情報収集に努め、市民との対話を大切にし、情報共有を推進します。

基本姿勢2：市民参画の推進

市民と行政がそれぞれの役割を認識しながら、市民があらゆる分野におけるまちづくりに主体的に参画できる環境を整備することで、多様な主体による「協働のまちづくり」を推進します。

（2）多様な連携の推進

基本姿勢3：広域行政の推進

環境対策、防災対策、医療、福祉に関する地域を超えた課題については、自治体間の連携を図ることで、効率的に対応するとともに、交通、観光、生涯学習、文化芸術等の分野においても、固有の魅力を活かしながら、広域行政の推進を図ります。

基本姿勢4：産官学との連携

多様化・複雑化する行政や地域の課題解決を目指すため、大学や民間事業者との研究・人的交流を進めるとともに、専門的知識を活用するなどの連携を図ります。

（3）持続可能な行政運営

基本姿勢5：健全な財政運営の推進

費用対効果の高い予算編成と効率的な予算執行に努めるとともに、財政の透明性を高め、市民に対する説明責任を適切に果たせるよう、統一的な基準による財務書類等を作成・公表するなどわかりやすい財政情報の提供に取り組みます。

基本姿勢6：効果的・効率的な行政運営

PDCA サイクルによる進捗管理の仕組みを推進し、施策の進捗状況や成果について検証するとともに、事務事業の必要性・有効性・効率性などについても検証・分析を行い、見直し・改善に取り組みます。

また、民間との適切な役割分担のもと、コスト削減やサービス向上が期待できるものは、施設や業務の性質を見極めたうえで、アウトソーシング化や指定管理者制度の活用、民間委託の拡大に取り組むなど、民間活力やノウハウを有効に活用することで、より質の高い行政サービスの提供を図ります。

基本姿勢7：行政情報システムの構築と事務効率の向上

行政情報システムの一括管理・一元化により、情報関連コストの削減と内部事務の効率化を図るとともに、多様化・高度化する新たな脅威に対する情報セキュリティ対策を強化します。

基本姿勢8：人材の育成と効果的な組織体制

職員研修の充実と多様化により、政策形成能力や創造的能力、コスト意識、経営感覚並びにチャレンジ精神に満ちた人材の育成につなげます。また、人事評価制度を活用することで、能力・実績に基づく人事管理を徹底するとともに、評価者と被評価者の面談によるコミュニケーションを通じて、職員の士気向上と主体的な能力開発につなげます。

組織体制については効果的・効率的な人員配置と、適正な定員管理に取り組むとともに、部門間の連携を強化し、社会情勢の変化に柔軟に対応できる組織体制の構築に取り組めます。

(4) 横断的な取り組み

基本姿勢9：多様な人材の活躍の推進

地方創生のさらなる推進に向けて、行政だけでなく、企業、NPO、住民など、さらには地域外の人々や多様な世代の視点、関係人口など新しいかかわり方や新たな価値観などの時代の潮流をふまえつつ、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、多様なひとびとが活躍できる環境づくりを積極的に進めます。

また、地域コミュニティの維持・強化のため、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する地域運営組織の活動を支援します。

基本姿勢10：新しい時代の流れを力にする

地域における Society5.0 の推進に向けて、地域における情報通信基盤等の環境整備を必要に応じて進めた上で、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を検討します。

また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取り組みを推進するにあたって、地域課題解決の加速化が期待でき、地方創生の取り組みの一層の充実・深化につなげることができるため SDGs を原動力とした地方創生を推進します。

橋本創生総合戦略（2020（令和2）～2024（令和6）年度）の政策体系



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



Ⅲ めざす姿と具体的な施策

基本目標1 ともに創る
産業の振興と雇用を創出し定住できるまち

基本目標1 ともに創る：産業の振興と雇用を創出し定住できるまち

1. 賑わいと活力を創出する地域産業づくり

農林業、商業、工業、観光産業、その他サービス業などの産業の活性化、地場産業の経営基盤の強化、はしもと製品のブランド化などにより、賑わいと活力を創出する地域産業づくりを推進します。



(1) 商工業

〈めざす姿〉

- 商業・サービス業が振興するとともに、農や観光と連携した物販・飲食などの新たな商業・サービス業が展開されています。また、商業の活性化によりまちの賑わいを取り戻しており、暮らしやすい自立したまちづくりに近づいています。
- 企業誘致の波及効果によって中小企業の生産力が向上し、一定の雇用が期待できるような状況となっています。
- へら竿やパイル織物などの伝統産業が継承・発展していくために、後継者の育成や技術の高付加価値化が行われている状況となっています。
- 市内の地場産品・特産品や開発された新商品が、「はしもとブランド」として国内外に広く支持・認知される状況となっています。

〈施策の展開〉

①魅力あふれる店舗、商業・サービス業の充実

- ア 商店が集積している地域では、商業機能の充実や、満足度の高い商業・サービス業と雇用の創出を促進します。
- イ 林間田園都市駅、橋本駅など通勤拠点となっている駅前地区では、通勤者などにとって利便性の高い職業・サービス業が提供できるように商業機能の充実を推進します。
- ウ 商工会議所・商工会と連携し、地域に密着した商店や魅力ある商店づくりに向けた支援を行います。
- エ 農・商・工・観光が連携した農産物や地域の特産品、名物料理などを活かした商業・サービス業の充実を促進します。

②商業環境の充実

- ア 大規模小売店の進出については、都市計画法や大規模小売店舗立地法に基づき、周辺環境と調和する施設整備及び運営を事業者にも要請します。
- イ 駅前や市内商店では、観光需要など新たな機能を取り入れて、空き家・空き店舗の利活用の促進に努めます。

ウ 社会ニーズに応じた創業・起業しやすい環境整備を、国・県や関連団体と連携しながら促進します。

③商業・サービス業充実のための各種制度の充実

ア 商工会議所・商工会と連携し、経営の基盤を強化できるよう、販売戦略に関する経営セミナーなどの開催を支援します。

イ 国・県や関係機関と連携を図りながら、事業者に対し支援制度の情報提供を推進します。

④商業イベントの充実

ア 商店街連合会等の実施するイベントを支援することで、顧客の開拓と顧客サービスの充実を図ります。

イ 地域の夏祭りや商工業祭りなどの支援により、新たな商業観光の需要開発を促進します。

⑤地場産業の経営基盤の強化

ア 中小企業の経営安定と設備の近代化に必要な資金需要が見込まれるため、各種融資・助成制度の周知や、低利融資事業の拡大等を国、県などに要請します。

イ 商工会議所・商工会等と連携しながら、経営指導診断体制の確立を図り、経営指導の強化、情報提供等により経営の合理化、効率化を促進します。また、研修事業を通じて事業者と後継者の指導・育成支援を図ります。

ウ 各種展示会・見本市等への参加を支援し、地場産業等のPR活動の充実に努めます。

エ 地場産業の後継者育成学校の開校や、体験・学習メニューの開発・実施に取り組みます。

⑥はしもと製品のブランド化の推進

ア 地場産業等のPR活動を進めるため、国内及び海外の各種展示会・見本市等への参加を支援します。

イ ふるさと橋本応援寄付金を活用した地域製品の生産量や販路の拡大を推進します。

ウ ブランドアドバイザーを招いた講習会開催や新商品開発支援等により、事業者・生産者を支援します。

エ 大学等との連携や地域密着型イベントの開催により、経営能力の向上、人材育成を図ります。

〈進捗管理目標〉

進捗管理目標	戦略基準値	戦略目標値
市内事業所数	655事業所	655事業所
従業者数	5,283人	5,283人
年間商品販売額	77,212(百万円)	77,212(百万円)
製造品出荷額等	614,332(万円)	881,975(万円)
新商品売上金額増加額	500千円	8,000千円
新商品開発件数	33件	65件

〈行動指標〉

行動指標	目標値
魅力あふれる店舗、商業・サービス業の充実	
駅前における新規店舗の開業	1店舗/年
商業環境の充実	
新規創業、移住創業への創業支援	3件/年
地場産業の経営基盤の強化	
伝統的工芸品職人の育成(へら竿)	1人/年
はしもと製品のブランド化の推進	
補助金を活用し販路開拓を行った件数(新商品開発の内)	14件
地元事業者が関わった数(開発事業者以外に)	14事業者
ふるさと納税の返礼品登録件数(新商品開発の内)	10件
ふるさと納税の返礼品注文件数(新商品開発の内)	443件

(2) 農林業

〈めざす姿〉

- 本市の農林水産物が「はしもとブランド」として広く支持・認知され、農家の平均所得が向上しています。女性や高齢者を含め意欲ある農業者が活躍できる状態となっているとともに、休耕地や耕作放棄地の増加が抑制され、地産地消に対する市民の認知が広がりを見せています。

〈施策の展開〉

①魅力ある農業の振興

- ア 優良な農畜産物を国内外へ効果的にPRし、はしもとブランドの振興を図るとともに、有効な新規農産物の産地化や農家の6次産業化に取り組み、また農家民泊や農業体験等による農家のプラスワン収入を獲得するなど農家所得の向上に努めます。
- イ ふるさと橋本応援寄付金を活用した地域製品のPRを行います。

②生産基盤の整備の推進

- ア 作付けにあたっては、需要動向の徹底した把握と、災害や病気に強い品種、低コスト化を図ることができる品種の導入を促進します。
- イ 農地中間管理機構を積極的に活用し農地の集積に努めます。

③担い手の確保と育成

- ア 就農支援サイトの構築により元気な担い手情報や補助金などの支援情報を発信することや、きめ細かい就農相談の実施により新たな担い手が就農しやすい環境を整えます。
- イ 県、市など関係機関が連携した営農指導による新規就農者を育成します。
- ウ 農作物の栽培講習会などによる農業に対する興味の醸成を図ります。

〈進捗管理目標〉

進捗管理目標	戦略基準値	戦略目標値
農家の平均所得（千円）	2,499千円	2,600千円

〈行動指標〉

行動指標	目標値
魅力ある農業の振興	
産地化事業参加農家数（白ゴマ＋高野山麓精進野菜）（戸）	100戸
産地化事業に係る農産物の売り上げ（白ゴマ＋高野山麓精進野菜）（千円）	25,000千円
ふるさと納税お礼品中、農林水産物お礼品数	10,000件
農産物の輸出を行った個人農家数	5件
生産基盤の整備の推進	
農地中間管理機構を活用した農地の貸借実績（㎡）	300,000㎡
土地台帳（農地）に占める農地中間管理機構を活用した農地の貸借実績割合（％）	1.50％
担い手の確保と育成	
青年等就農計画認定数（認定新規就農者数）（人）	20人
農業経営改善計画認定数（認定農業者数）（人）	50人
農業講習会参加者数（人）	20人

(3) 観光

〈めざす姿〉

- 国内外から観光客を呼び込み、自然、歴史、高野山麓ではぐくまれた特色ある農商工文化（農業体験・美食、多彩な物産、伝統的工芸品）を満喫できるまちとなっています。また、地域に遭った観光地づくりとして、地域住民、事業者、団体等と連携することで、訪れる人々が満足し、地域の活性化につながる観光のまちづくりが進んでいます。

〈施策の展開〉

①観光資源の活用

- ア 交流人口の拡大を図るため、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」と、市固有の文化遺産・産業・観光の各資源を生かしたテーマ性・ストーリー性を持った魅力ある観光周遊ルートを構築します。
- イ JA や農業生産団体などと連携して、体験メニューの充実を図るとともに、既存の観光資源をブラッシュアップし、民間事業所や観光団体、商工会議所・商工会などと協力した観光商品の充実を図ります。
- ウ 河川などの水辺空間を生かした観光資源づくりを検討します。

②観光客の受け入れ体制の整備

- ア インバウンド振興として、訪日外国人観光客に対する多言語案内表示や HP、フリーWi-Fi、など環境の整備を推進します。また、宿泊施設（民泊）など受入れ促進に向けた取組みを支援します。
- イ 各地域に点在する観光資源の魅力強化を図るための整備として、橋本駅前のはしもと広域観光案内所や地元住民・観光ボランティアガイド等と連携して情報収集を行うための体制づくりを促します。

③観光プロモーションの推進

- ア 観光客の利便性向上のため、ターゲットを明確にし、様々なメディアなどを活用したプロモーションや魅力発信を行います。

④観光交流型の商業サービスの構築

- ア 伝統産業や農業などの体験型旅行商品を企画します。
- イ DMO や観光関連事業者との連携を図り、旅行商品の販売などにより地域内での旅行消費額の増加に努めます。

〈進捗管理目標〉

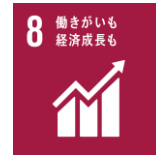
進捗管理目標	戦略基準値	戦略目標値
観光客入込数	1,369千人	1,698千人
延べ宿泊者数	73,000人	90,200人
外国人宿泊数	492人	1,054人
1人当たりの平均域内旅行消費額	16,093円	18,118円

〈行動指標〉

行動指標	目標値
観光資源の活用	
世界遺産「黒河道」を活用したイベント開催	2回/年
観光客受け入れ体制の整備	
訪日外国人に向けた動画等による情報発信	1回/年
宿泊施設・飲食関係等に実態調査を行う	2回/年
観光プロモーションの推進	
SNS等での観光客の利便性向上のための魅力発信	300回/年
県や協議会等と連携したインバウンド向けPR	2回/年
観光交流型の商業サービスの構築	
DMOや関連事業者と連携した着地型観光商品や体験ツアーの販売支援	5本

2. 雇用の創出と就労環境づくり

多様な業種の企業を誘致することや、創業・起業の支援などの取組みにより雇用に創出するとともに、働きやすい環境づくりを推進します。



(1) 雇用、就労、労働環境

〈めざす姿〉

- 商工業の振興による地域経済への波及効果が生まれ、若年者等の地元雇用が増加していきます。

〈施策の展開〉

①就労の場づくりの推進

- ア 既存産業の活性化による雇用の場の確保を図ります。
- イ 求人情報などの情報提供を行います。(ホームページなどでの地元事業者の求人情報)

②創業・起業環境の整備促進

- ア 市、商工会議所並びに商工会に創業相談窓口を設置し、事業支援を行います。
- イ 商工会議所および商工会と連携し創業セミナーを開催します。

③就労に関連する各種機関との連携の強化

- ア ハローワークなどと連携し、就労ニーズや雇用状況を把握し、年齢や適性・能力に応じた就業機会が提供されるように努めます。
- イ 企業に対し障がい者の雇用促進を要請します。
- ウ ハローワークおよび高等学校と連携を図り、新規就業者や中途就業者の雇用を促進します。

〈進捗管理目標〉

進捗管理目標	戦略基準値	戦略目標値
従業者数	5,283人	5,283人
市内就業率	54%	54%
創業比率	4.34%	5.04%

〈行動指標〉

行動指標	目標値
就労の場づくりの推進	
「橋本で働こう！」掲載企業の増加	36事業者
創業・起業環境の整備促進	
女性起業者数	5人
移住起業件数	15人
就労に関連する各種機関との連携の強化	
ハローワークと連携した就労イベントの実施	1回/年

(2) 企業誘致

〈めざす姿〉

- 新規工業団地への企業立地及び IT 関連企業等のソフト産業等の誘致が進み、誘致に伴う地域経済への波及効果と、雇用が創出できています。

〈施策の展開〉

①企業用地等基盤整備の推進

- ア あやの台北部への新規工業団地の整備促進と企業誘致の推進を図ります。
- イ 大規模未利用地についても、企業用地としての誘導を図ります。
- ウ 新規工業団地では、環境に配慮した産業拠点の形成を目指します。

②企業誘致活動の促進

- ア 新しい雇用の場の創出のため、積極的に企業訪問を行い企業の集積を促進します。
- イ 京奈和自動車道など道路のネットワークの利便性を活かした工場等と物流業の相乗効果を目指した産業拠点の形成を目指します。
- ウ IT 関連企業および宿泊業等といったソフト産業・サービス産業の誘致を促進します。

③関係機関との連携による企業立地環境の支援の充実

- ア 和歌山県と連携を図り、税優遇や奨励金等により支援を行います。
- イ 和歌山県と連携を図り、工場等建設に係る各種手続きのサポートを行います。

ウ ハローワークおよび高等学校と連携を図り、若年者等の新規就業者や中途就業者の雇用を促進します。

エ 誘致企業と連携を深め、事業の発展や企業間の連携等を目的とする工業団地協議会の設置について検討を行います。

〈進捗管理目標〉

進捗管理目標	戦略基準値	戦略目標値
誘致企業従業員数	920人	1,400人
誘致起業件数	40件	53件

〈行動指標〉

行動指標	目標値
企業誘致活動の促進	
企業訪問等件数	500件/年
関係機関との連携による企業立地環境の支援の充実	
企業立地促進奨励金交付件数	34件/年
工業団地協議会の設置	2024年度までに設置

3. 充実した情報整備と魅力的なまちづくり



多様な方法による市民目線での分かりやすい情報発信と情報共有に努め、本市が有する多様な資源を見直し・磨きをかけシティセールスを推進します。

(1) シティセールス

〈めざす姿〉

- 市民が地域に愛着や誇りを持ち、自らが橋本市に定住、またはUターンするとともに、市外に市の魅力を発信する意識が向上しています。また、全国的に橋本市が認知され、暮らしや、地場産品、観光、企業、人などの資源に対する価値が付加されています。これらにより、定住人口や関係人口が拡大する魅力と活力がある橋本をめざしています。

〈施策の展開〉

①シティセールスの推進

- ア シティセールスを進めるため、伝えたいメッセージを明確にした上で、「橋本」らしさを表現する統一した方向性のもと情報発信を行うとともに、対象とする年齢層やエリアなどの属性により発信の手法を変えるなど、戦略的な情報発信を行います。

②移住定住の促進

- ア はしもと暮らしのイメージや魅力を全国に向けて発信するとともに、ワンストップでの移住相談や地域と協力した移住・定住支援の取り組みを推進します。
- イ 移住・定住促進のため、住宅支援や空き家の利活用を促進し、移住定住促進を図ります。

〈進捗管理目標〉

進捗管理目標	戦略基準値	戦略目標値
5年間の社会動態の推移	△1, 550人	△1, 300人
住み続けたいと思う市民の割合	76%	80%
コンシェルジュ制度を利用して移住した人	18名	90名

〈行動指標〉

行動指標	目標値
シティセールスの推進	
はしっこ暮らし移住サイトアクセス数	10, 100件/年
移住定住の促進	
移住相談件数	270件/年
移住者が利用する空家等の件数	18件

(2) 情報コミュニケーション

〈めざす姿〉

- きめ細やかでわかりやすい広報活動などにより情報発信が充実し、市民との情報共有が進むことで市民との協働のまちづくりが一層進んでいます。

〈施策の展開〉

①魅力情報発信の強化

- ア 市民ニーズや関心事の把握や分析を行うなどし、広報紙、ホームページなどによる情報発信の内容をさらに充実させるとともに、市民協働による特色のある情報発信を行います。
- イ タウンミーティング、出前講座、住民説明会など、広く市民から意見を聴取する機会を設け、まちづくりへの市民参画を促進します。
- ウ 市民はまちをPRする重要な担い手であることから、市民に向けた情報発信を強化し、SNSなどを活用した情報発信を市民自らができるように取り組みます。

〈進捗管理目標〉

進捗管理目標	戦略基準値	戦略目標値
市民からの政策提言件数	0件	190件
市民団体等との協働によるSNSでの情報発信	500回	600回

〈行動指標〉

行動指標	目標値
魅力情報発信の強化	
ホームページ年間閲覧数	310万回
出前講座実施件数(累計)	100件

基本目標2 ともに守る
安全・安心な暮らしを守り支えるまち

基本目標2 ともに守る：安全・安心な暮らしを守り支えるまち

1. 安全・安心な暮らしと、生活の利便性を支える都市基盤づくり



災害の対策などにより、安全・安心に暮らせるまちづくりに努めるとともに、公共交通など暮らしの利便性を支える都市基盤づくりに努めます。

(1) 危機管理・災害

〈めざす姿〉

- あらゆる危機事象に対して、市民・関係団体・行政などが連携し、危機管理体制を組織的で迅速かつ的確に対応できる体制を整えています。さらに、市民一人ひとりに対し、「自分の命は自分で守る」という意識を持つための啓発を進めることにより、安全・安心を確保し、被害を最小に抑えることができるように災害対応力が向上しています。

〈施策の展開〉

①災害予防対策の充実

- ア 「橋本市地域防災計画」に基づき、防災訓練等を実施します。
- イ 避難行動要支援者などの情報共有を図るとともに、救助・避難方法の確認、体制づくりに努めます。
- ウ 防災に関する講演会の開催、ハザードマップ等の活用を通じて、市民の防災意識の高揚と防災に対する知識の向上を図ります。

②防災組織の強化

- ア 自主防災会の育成および充実を図り、橋本市自主防災組織連絡協議会との連携を強化します。
- イ 近隣自治体や県外自治体との相互応援協定の締結に基づき相互の連携強化を進めるとともに、災害時の応援受け入れ体制の整備を進めます。

〈進捗管理目標〉

進捗管理目標	戦略基準値	戦略目標値
自主防災組織が主体となった避難所運営箇所数	0箇所	32箇所

〈行動指標〉

行動指標	目標値
災害予防対策の充実	
防災講座、防災訓練の実施件数	36件/年
防災組織の強化	
橋本市自主防災会組織率	92%

(2) 地域公共交通

〈めざす姿〉

- 誰もが安心して暮らせるまちの基盤として、効率的で持続可能な公共交通体系の構築が進み、日常生活に必要な移動手段が確保されています。

〈施策の展開〉

①公共交通によるネットワークの充実

- ア ネットワーク機能の充実を図るため民間路線やコミュニティバス系統間で重複が発生している箇所の役割分担、短縮化を図ります。
- イ 需要が少ないエリアにコミュニティバスの代替交通としてデマンド型交通の導入を図ります。

②公共交通サービスの充実

- ア 幹線路線のターゲット層を明確にし、幹線路線エリア周辺のマーケティング調査・分析等を行い、その特性を踏まえてプロモーション活動の展開を図ります。
- イ 橋本市地域公共交通網形成計画に基づき、利用者の利便性向上へ向けた取組みに努めます。
- ウ 高齢者等の視点で、利用しやすい公共交通の環境づくりとしてノンステップバス車両購入を支援します。
- エ インバウンドを含む観光客の需要など観光振興策等と連携した観光客の移動支援・観光ニーズの創出を図ります。

③公共交通結節点の整備

- ア 都市構造と整合した乗り継ぎ拠点の設定を図ります。
- イ 鉄道・路線バスのダイヤ改正等を踏まえ、コミュニティバスに極力待ち時間が少なくなるよう、スムーズな乗り継ぎを可能とするダイヤ設定を図ります。
- ウ 公共交通の乗り継ぎ利用者に対し、乗り継ぎ券等による負担の軽減等により公共交通を利用しやすい仕組みづくりを進めます。

〈進捗管理目標〉

進捗管理目標	戦略基準値	戦略目標値
公共交通サービス圏	76%	85%
コミュニティバスの収支率	15%	25%

〈行動指標〉

行動指標	目標値
公共交通サービスの充実	
コミュニティバス等の年間利用者数	20,000人/年

2. 豊かな自然と暮らしが調和する生活環境づくり



豊かな自然環境や、魅力的な景観をいかした良好な住環境や公園・緑地の整備・保全に努めるとともに、循環型社会へ向けた取り組みがなされ、環境に配慮したまちづくりを推進します。

(1) 循環型社会

〈めざす姿〉

- 循環型社会構築のため、市民一人ひとりの、「3R」の取り組みが進み、有限な環境資源を次世代に引き継ぐ、環境に配慮した循環型のまちづくりが進んでいます。

〈施策の展開〉

①廃棄物の減量およびリサイクル・再生利用・発生排出の抑制の推進

- ア 生ごみ堆肥化・減量化をすすめることで、焼却するごみを減らし、持続可能な循環型社会の形成を推進します。
- イ ごみや環境に対する意識啓発を行い、可燃ごみに含まれている容器包装や古紙類の分類を促し、ごみ減量化を推進します。
- ウ 最終処分場の改修を行い、埋立てごみの処分先を確保するとともに、陶磁器リサイクル交換会の普及や、資源化处理を推進し、施設の延命化を図ります。

②区・自治会、衛生自治会等との連携

- ア ステーション収集体制を維持するとともに、区・自治会が行うゴミステーションの維持管理を支援します。
- イ 高齢化などにより、ごみをごみステーションまで運ぶのが難しい、ごみ出し困難者の支援について、区・自治会と連携し支援体制づくりに努めます。

〈進捗管理目標〉

進捗管理目標	戦略基準値	戦略目標値
生活系ごみ1人1日平均排出量	510g	490g
事業系ごみ1日平均排出量	16.0t	15.0t

〈行動指標〉

行動指標	目標値
廃棄物の減量およびリサイクル・再生利用・発生排出の抑制の推進	
生ごみ処理機購入補助金利用件数	65件/年
陶磁器リサイクル市実施地区数(のべ地区数)	120地区/年
区・自治会、衛生自治会等との連携	
ごみ収集ボックス設置補助金利用件数	40件/年

(2) 住宅環境

〈めざす姿〉

- 地域コミュニティの維持に向けて、無秩序な市街地の拡散を抑制し、安全・安心で快適な住宅環境のために耐震化率の向上や特定空家等が減少しているとともに、事業者などと連携して良好な住宅づくりがなされています。

〈施策の展開〉

①良好な住環境の保全と創造

- ア 住宅耐震化促進事業及び耐震改修サポート事業のさらなる充実を図ります。
- イ 利用者ニーズに応じた耐震補強等に関する更なる取り組みの強化を図ります。
- ウ 地震時の総合的な安全対策に関する啓発資料や各種助成制度等に関する情報提供の充実を図ります。

②空家等の再生等有効活用の推進

- ア 2016年度（平成28年度）市内全域空家等実態調査により、周辺の生活環境に悪影響を及ぼしていると判断した237件の特定空家等の所有者に対して、必要な措置を取るよう助言または指導、勧告、命令を行います。
- イ 空家等の適切な管理及び利活用に関して提供可能な情報を充実させるとともに、市民からの相談の受付体制を充実します。

〈進捗管理目標〉

進捗管理目標	戦略基準値	戦略目標値
住宅耐震化率	71%	96%
特定空家等の改善件数の累計	45件	105件
市空家バンク制度の登録件数の累計	0件	50件

〈行動指標〉

行動指標	目標値
良好な住環境の保全と創造	
戸別訪問の累計戸数	6,048件
木造住宅耐震診断補助金の利用件数の累計	854件
住宅耐震補強工事補助金の利用件数の累計	201件
空家等の再生等有効活用の推進	
空き家セミナー等参加者数の累計	260人
空き家相談会等個別相談件数の累計	140人
空家等対策推進助成金の利用件数の累計	10人

3. 住み慣れた地域で安心して暮らせる持続可能な仕組みづくり



住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、健康づくりの推進と医療体制の整備、地域における支え合いの仕組みづくりなどの取組みを推進します。また、生活の基盤となる社会保障制度の適正な運用により持続可能な社会の仕組みづくりに努めます。

(1) 地域福祉

〈めざす姿〉

- いきいきといつまでも住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境を構築し、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成することで、健やかで安心して暮らせるまちの実現を目指し、すべての市民が健康で生きがいを持ちながら、老後や日常生活に不安のない地域社会が形成されています。

〈施策の展開〉

①地域における支え合いの仕組みづくり

- ア 生活支援の担い手の養成や、地域の求めるニーズと生活支援のマッチングを創るため、日常生活圏域で活動する生活支援コーディネーターを育成します。
- イ 地域における支え合いの仕組みに繋げるため、民生委員児童委員等による高齢者・子育て世帯などに対する見守り活動を支援します。

②世代間交流の促進

- ア 高齢者が、豊かな知識や経験を活かし、地域における子育て支援等の活動に参加することで、高齢者自身が役割を持って取り組むことにより介護予防や生きがいづくりにつなげられる仕組みづくりを進めます。

③高齢者の健康維持の促進や相談体制の充実

- ア 介護予防体操・地域ふれあいサロン・老人クラブなど地域住民主体の取り組みを推進するため、運営支援など、多様なニーズに合わせた支援の充実を図ります。
- イ ボランティア活動等に気軽に参加できる仕組みを構築し、社会参加することで生きがいや喜びを感じ、健康維持・介護予防につながる働きかけを進めます。
- ウ 地域包括支援センターのPRに努め、子育て世代包括支援センター（ハートブリッジ）など関係機関との連携を強化し、制度や分野の垣根を超えた、誰でも気軽に相談できる相談体制を充実します。

〈進捗管理目標〉

進捗管理目標	戦略基準値	戦略目標値
高齢者の運動割合	6.05%	9.00%

〈行動指標〉

行動指標	目標値
地域における支え合いの仕組みづくり	
認知症サポーター数	10,000人
くらし応援隊登録者数	60人
高齢者の健康維持の促進や相談体制の充実	
地域住民主体の高齢者の集いの場の設置	105か所
60歳以上の消費生活相談件数	320件/年

基本目標3 ともに育てる
子どもから高齢者までともに育み学び合うまち

基本目標3 ともに育てる：子どもから高齢者までともに育み学び合うまち

1. 一人ひとりの個性が尊重され思いやりのあるまちづくり

互いの人権を尊重するとともに、あらゆる分野での男女共同参画が進み、一人ひとりの個性がいきる思いやりのあるまちづくりを進めます。



(1) 男女共同参画

〈めざす姿〉

- 家庭・職場・地域等のあらゆる分野に男女が参画することができるとともに、ワーク・ライフ・バランスが実現され、誰もが個性と能力を活かすことができる社会が構築されています。

〈施策の展開〉

①人権の尊重と男女共同参画に向けた意識づくり

- ア 男女平等のもとに男女共同参画を進めていくために、性別にとらわれることなく、それぞれの個性と能力を発揮していく男女共同参画の意識を高めるため、教育と啓発に取り組みます。

②男女のエンパワーメントへの支援

- ア それぞれの生きる意欲や生活する意欲を高め、経済的な自立や生活の自立に向けての力を育てていくためのエンパワーメントへの支援に取り組みます。

③ワーク・ライフ・バランスの推進

- ア 家庭内での固定的な役割分担意識の解消を図るとともに、仕事を優先した生活を見直し、育児・介護休業などの制度を活用して、男女が共に家事・育児・介護などに参加し、ワーク・ライフ・バランスについての認識を深めるための啓発を進めます。

〈進捗管理目標〉

進捗管理目標	戦略基準値	戦略目標値
女性活躍企業同盟参加企業数	21社	30社
男女共同参画に関する講演会等の参加者数	32人	60人

〈行動指標〉

行動指標	目標値
人権の尊重と男女共同参画に向けた意識づくり	
デートDV啓発授業実施中学校数	3校
男女のエンパワメントへの支援	
女性電話相談件数	100件/年
女性起業者研修の回数	1回/年
ワーク・ライフ・バランスの推進	
ワーク・ライフ・バランス講演会の回数	1回/年

2. 妊娠・出産、子育てから教育まで切れ目のない支援とそれを支える地域づくり

地域ぐるみで子育てに取り組む社会づくりを進めるために、地域、家庭、学校、行政が連携できる仕組みをつくり、子育て・子育て支援の充実と、質の高い学校教育を推進します。



(1) 出産・子育て環境

〈めざす姿〉

- 子育て世代包括支援センター（ハートブリッジ）を核とした、妊娠期から将来を見通した支援体制が構築されており、早期からの支援と安心して子育てできる環境が実現しています。また、より質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供が行われ、時代の社会を担う子どもたちを地域ぐるみで育てていくことのできる社会の構築が進んでいます。

〈施策の展開〉

①母子保健事業の充実

- ア 「妊娠の届出」には必ず保健師が対応し、様々な不安に対応するとともに、出産後にも専門職による訪問やサービスの提供につなげる等、産前産後の様々な支援を行います。
- イ 子育てに関する不安を解消するために各種健診、相談、教室、訪問などを通じて、子育てに関する情報の周知や仲間づくりに努めます。
- ウ 自己肯定感を育む、自分の気持ちや身体を大切にだけでなく、他者を大切にすると、人として大切なことを教育との連携の中ではなくていきます。
- エ 子育て世代の保護者を孤立させないよう社会全体で子どもの健やかな成長を見守り安心して産み育てることができるような地域づくりを関係機関とも連携して取り組みます。

②保育施設および多様な保育サービスの充実

- ア 子育て支援センターと地域の子育てサークルが連携し、子育てや親育ちの学びの場を拡大していきます。

③安心して子育てできる支援体制の充実

- ア 地域で親子を孤立させないよう、民生委員や母子保健推進員等と連携し、子育て教室の開催や訪問・見守り活動の充実を図ります。
- イ 子育て支援センターと地区公民館や児童館等が連携し、地域の同世代の親や、世代を超えた人々が交流する機会を設け、地域のつながりを育て、地域コミュニティづくりを推進します。
- ウ 児童の養育が一時的に困難な場合に利用できる制度を推進します。

エ 妊娠期から子育て期（18歳まで）を対象に、子育て世代包括支援センター（ハートブリッジ）を核として幅広い相談に的確に対応し、早期から切れ目のない支援を行う体制づくりの構築に努めます。

オ 安心して利用できる学童保育の支援・整備に努めます。

〈進捗管理目標〉

進捗管理目標	戦略基準値	戦略目標値
子育て支援センター年間参加数	11,448組	12,324組

〈行動指標〉

行動指標	目標値
母子保健事業の充実	
4～5か月健康診査受診率	100%
あかちゃんひろば参加率	68.0%
安心して子育てできる支援体制の充実	
ファミリーサポートの人材育成人数	15人/年

(2) 子ども・家庭

〈めざす姿〉

- 子どもや女性、障がいのある方等社会的弱者の人権が守られ、すべての子どもたちが心身ともに健やかに成長していける支援体制が整っています。
- 児童虐待を発見した場合、速やかに適切な対応を行い、また、児童虐待に至る前においても、教育福祉の連携のもとで早期に対応ができ、子どもたちが健やかに成長することができるようになっています。

〈施策の展開〉

①発達に心配のある子どもへの総合的かつ継続的な支援の推進

- ア 母子保健・児童福祉・学校教育・障がい児分野にまたがる子どもの障がいの早期発見、早期対応（保育・教育）、障がい受容と制度利用について、保健・医療・福祉・教育等の関係課・期間が連携し支援体制のネットワークづくりの充実に努めます。
- イ 子育て世代包括支援センター（ハートブリッジ）では、子どもの成長や学校生活における悩みの相談を受け、必要な支援に繋がります。

②子育て家庭の経済的負担の軽減

- ア 就業と子育てを両立できる支援の検討を行います。
- イ 安定した就労につなげるために、受給できる手当や給付金、貸付け等の制度の紹介を行います。
- ウ 未就労の親に対し、求職活動の支援や、資格取得、講座情報の提供および関係機関につなぐなど、就労支援の取り組みを推進します。

〈進捗管理目標〉

進捗管理目標	戦略基準値	戦略目標値
のびのび教室への参加率	64%	80%

〈行動指標〉

行動指標	目標値
発達に心配のある子どもへの総合的かつ継続的な支援の推進	
1歳8か月健康診査受診率	100%
子育て家庭の経済的負担の軽減	
ひとり親就労支援相談件数	40件

(3) 地域・家庭・学校・行政の連携

〈めざす姿〉

- 子どもの豊かな成長のために、地域の様々な知識や多彩な経験を持つ人々の力を活用し、学校を核とする子育ての取組みが構築されているとともに、この取組みを通じて地域の将来を担う人材が育成され、持続発展可能な地域社会となっています。また、地域、家庭、学校そして行政が連携、協働することで、子どもと大人のつながりやふれあいが深まった地域となっています。

〈施策の展開〉

①地域・家庭・学校の連携を育む

- ア すべての学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールを実現します。
- イ 地域の教育力を活かすために、学校開放に努めます。

②共育コミュニティの推進

- ア 共育コミュニティ本部未設置の地域について、地域の実情を踏まえた活動内容を検討しながら、本部の設置を推進します。また、学校・地域と目標や未来像を共有し、持続可能な活動が確立できるよう支援体制を作ります。
- イ 共育コーディネーターの資質向上のための研修を充実させます。
- ウ 共育コミュニティについての情報発信を行い、学校・地域が連携・協働し社会全体で子どもたちの成長を支えていく共育コミュニティの活動への参画を呼びかけます。

③教育福祉の連携

- ア 放課後ふれあいルームや共育コミュニティ、家庭教育支援チームなどの地域の資源が学校運営に有効的に働くための仕組みとして、学校プラットフォーム化を推進します。
- イ 「こども食堂」を実施する団体を支援し、子どもが安心して過ごせる家庭以外の居場所づくりを促進します。

〈進捗管理目標〉

進捗管理目標	戦略基準値	戦略目標値
住み続けたいと思う市民の割合【再掲】	76%	80%

〈行動指標〉

行動指標	目標値
共育コミュニティの推進	
共育コミュニティ本部の設置	8か所
教育福祉の連携	
学校プラットフォーム化の実施率	90.0%

(4) 学校教育

〈めざす姿〉

- 安全・安心な環境で主体的な学びを提供できる学校が作られているとともに、幼稚園等、学校、地域、行政等の関係機関が連携して、保護者の子育て不安や相談に対応できる仕組みが構築され、地域ぐるみで子どもの育ちを見守るコミュニティが実現されています。

〈施策の展開〉

①豊かな心を育てる

- ア 関係機関が連携して、家庭支援を推進します。
- イ 家庭や学校、地域での人権意識の高揚に努めます。
- ウ 態度教育を推進し、道徳性を育てます。

②多様な学びと健やかな体を育む

- ア 基礎学力を基盤として、主体性のある学びを推進します。
- イ 外部人材を活用した、多様性・協働性の学びを推進します。
- ウ 読書活動の推進に向けて環境を整えます。
- エ 食の大切さについての学びを推進します。

③ふるさと教育の充実

- ア ふるさと橋本学の活用によりふるさと教育を進めます。

〈行動指標〉

行動指標	目標値
多様な学びと健やかな体を育む	
郷土の食材を活用した学習の実施校率	95%
ふるさと教育の充実	
小中学校でのふるさと橋本学の活用頻度	年間5時間

3. 生涯にわたる生きがいづくりと心の豊かさを高めるまちづくり

子どもから高齢者まで生涯にわたる生きがいづくりと心の豊かさを高めるために生涯学習を推進するとともに、生涯スポーツの振興や青少年の健全育成を推進します。また、併せて文化芸術の進行や豊かな歴史遺産の保存と活用を進めます。



(1) 生涯学習

〈めざす姿〉

- 様々な年代の人が集い、学び合える場づくりを推進するとともに、子どもたちの育ちを地域で見守り、家庭・学校・地域が連携しながら共に育ちあえるまちづくりの構築が進んでいます。

〈施策の展開〉

①生涯学習活動の推進

- ア 各地区公民館エリアに共育コミュニティを立ち上げ、共育コーディネーターを配置し、学校・家庭・地域が一体となって地域の活性化を推進します。
- イ 地域の課題について、子どもも大人も自ら考え課題について議論し合える場を設けます。
- ウ 学校教育および社会教育の両面において ESD を推進し、持続可能な社会づくりの担い手を育てます。
- エ 情報収集の場としての図書館機能の充実を図ります。
- オ イベントの開催など、地域の主体的な交流活動に対する支援体制並びに館主催事業の充実を図ります。

〈進捗管理目標〉

進捗管理目標	戦略基準値	戦略目標値
地区公民館で活動する構成員の割合 (対総人口)	6.8%	7.3%

〈行動指標〉

行動指標	目標値
生涯学習活動の推進	
図書貸出冊数	256,000冊/年
公民館主催事業の件数	900件/年

(2) 生涯スポーツ

〈めざす姿〉

- 生涯にわたって健康的な生活を営むことができるよう、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、市民の誰もが運動やスポーツに親しむことができるスポーツコミュニティが実現されています。また、スポーツをする人、見る人、支える人など、スポーツに係わる全ての人達が交流を深めることができる環境がつくられています。

〈施策の展開〉

①生涯スポーツ活動の振興

- ア スポーツ環境の提供など、各種団体や地域のスポーツサークルに対する支援を行います。
- イ 橋本市体育協会などのスポーツ関係団体と連携を深めるとともに、高齢者、障がい者のスポーツ振興や健康づくりに関して、市の関係各課と連携を取るなど、スポーツをするための組織体制の構築を図ります。

②スポーツを活かした交流・イベントの推進

- ア 毎年開催している橋本市民総合体育大会や橋本マラソンについては、市民交流に大きな役割を担っており、多くの市民に参加してもらえよう、参加者の拡大を図ります。
- イ 子どもから高齢者までが一緒になって楽しめるスポーツイベントを開催し、世代を超えた市民交流を図ります。

〈進捗管理目標〉

進捗管理目標	戦略基準値	戦略目標値
成人の週1日以上スポーツ実施率	38.1%	60.0%

〈行動指標〉

行動指標	目標値
生涯スポーツ活動の振興	
社会体育施設利用者数	295,000人/年
スポーツを活かした交流・イベントの推進	
スポーツ推進員の活動回数	130回/年

(3) 歴史遺産

〈めざす姿〉

- 歴史的及び文化的資源を保護するに止まらず、地域の歴史、文化財や偉人についての理解を深めることで、市民の故郷への誇りと愛着に寄与しています。

〈施策の展開〉

①文化財の保全と活用の推進

- ア 文化財の調査とそれを理解するための資料の充実を図ります。
- イ 文化財を理解するための展示・講座・体験教室等の開催に努めます。
- ウ 文化財理解のための体制と施設の充実を図ります。

②偉人の顕彰

- ア 名誉市民を顕彰・継承していくためのイベント・広報などの実施に努めます。

〈行動指標〉

行動指標	目標値
文化財の保全と活用の推進	
指定・登録文化財件数	132件
偉人の顕彰	
岡潔博士顕彰シンポジウム参加者数	200人/年

(4) 地域コミュニティ

〈めざす姿〉

- 地域コミュニティが活性化され、多くの市民が地域のまちづくり活動に主体的に参画することで、多様な主体による「協働によるまちづくり」が進んでいます。

〈施策の展開〉

①市民活動の支援

- ア 幅広い世代の市民の知識や経験、技能を市民活動に活かしていくため、活動する個人・団体の情報の収集・発信と事業の周知を図ることにより市民力の活用を進めます。
- イ 市民やボランティア団体、NPO等の活動をより一層活発化させるため、市民活動サポートセンターを中心とした支援体制を推進します。

②協働のまちづくりの推進

- ア 市民の力をまちづくりに活かすため、市民の自発的な活動や地域の人材育成等を支援します。
- イ 地域ごとの様々な課題を市民と行政で共有するための仕組みづくりや、ともに課題解決に向けて取り組める環境整備を進め、協働のまちづくりを推進します。

③地域コミュニティの活性化

- ア 区・自治会は災害時などの地域における共助の果たす役割が大きいため、市民に対して地域コミュニティの重要性の認識を高めるとともに、転入時、市窓口での案内や開発事業者等に協力を働きかけ、市民の区・自治会への加入を促進します。
- イ 地域の区・自治会活動を市全体のコミュニティ活動の向上につなげるため、区・自治会間の連携を促進します。

④地域運営組織の設立

- ア 住民の意識醸成を図るため、地域運営組織に関する説明会やセミナー等の開催、各地の取り組み事例集等の情報提供等、設立に向けた地域での検討を支援します。
- イ 地域のめざすべき将来像とその実現に向けた生活ニーズを満たすために必要な取り組みの検討を進めるため、活動の熟練度や取り組みの進展に応じた研修・講習等を実施し、新たな地域人材の発掘や外部人材・機関との連携を支援します。
- ウ 地域運営組織の取り組みや活動の展開を分野横断的・総合的に支援し、類似事業や制度の一元化、包括的な交付金などの支援メニューの充実を図ります。

進捗管理目標	戦略基準値	戦略目標値
地域別計画の策定率	0%	100%
市外ボランティアの登録者数	82人	90人

〈行動指標〉

行動指標	目標値
市民活動の支援	
市民活動サポートセンター利用者数	6,360人
地域運営組織の設立	
地域運営組織の設立率	100%